し がいこくじんしみんいいんかい さいたま市外国人市民委員会

だい き ねんど かつどうほうこく 第4期(2020~2021年度)活動報告

2022年3月
しがいこくじんしみんいいんかい
さいたま市外国人市民委員会

もく 目 次

1	第4期外国人市民委員会活動状。祝	•••••	1
2	まらぎないよう いけんとう 協議内容・意見等		
	第1回さいたま市外国人市民委員会		2
	第2回さいたま市外国人市民委員会		5
	第3回さいたま市外国人市民委員会		8
	第4回さいたま市外国人市民委員会		1 3
	第5回さいたま市外国人市民委員会		1 5
	第6回さいたま市外国人市民委員会		1 7
3	第4期さいたま市外国人市民委員会提言内容		
	「国籍の違いに関わらず、すべての市民が安かたくなる魅力ある街づくりに尚けて」	心し、住み続け	2 (
4	資料		
	資料1 さいたま市附属機関等に関する要綱		2 7
	資料2 第4期委員名簿		3 (

1. 第4期さいたま市外国人市民委員会活動状況

りがい	買にち	かいさいほうほう 開催方法	まも な 内 容	
が 新 1 回 いいんかい 委員会	れいわ ねん がっ にち もく 令和2年7月30日 (木) がっ にち げっ ~8月31日 (月)	しょめんかいぎ 書面会議	だい きがいこくじんしみんいいんかいていげんないよう 第4期外国人市民委員会提言内容 について	
だい がい 第2回 いいとかい 委員会	たいも ねん がつ にち か 令和2年12月8日 (火) ~12月22日 (火)	しょめんかいぎ書面会議	だい きがいこくじんしみんいいんかいていげんないよう 第4期外国人市民委員会提言内容 について	
だい 第3回 いいなかい 委員会	たいま なん がつ にち げっ 令和3年3月1日 (月) ~3月17日 (水)	しょめんかいぎ 書面会議	第 4 期外国人市民委員会提言内容について	
が 第4回 いいんかい 委員会	れいわ ねん がつ にち げつ 令和3年6月28日(月) がつ にち きん ~7月16日 (金)	しょめんかいぎ 書面会議	だい きがいこくじんしみんいいんかいていげんないよう 第4期外国人市民委員会提言内容 について	
が 第5回 いいんかい 委員会	れいわれんがつ にち げつ 令和3年9月27日(月) がつ にち きん ~10月22日(金)	しょめんかいぎ 書 面会議	だい きがいこくじんしみんいいんかいていげんないよう 第4期外国人市民委員会提言内容 について	
が が 第6回 いいなかい 委員会	れいお ねん がつ にち げっ 令和4年1月17日 (月) がっ にち きん ~2月4日 (金)	しょめんかいぎ書面会議	第4期外国人市民委員会提言内容 について	

2. 協議内容・意見等

だい かい しがいこくじん しみんいいんかい ぎじろく 第1回さいたま市外国人市民委員会 議事録

- 1 開催日及び開催方法
 - (1) 日にち: 令和2年7月30日 (木) ~8月31日 (月)
 - (2) 開催方法:書面会議(コロナウイルス感染拡大防止のため)
- 2 第4期さいたま市外国人市民委員会提言内容について
- ・テーマ案「外国人が住みやすい地域づくりの為にすべきこと」

さいたま市に引っ越した際に、市の案内が少ない。地域、自治会への関わり芳がわからない。日本語の学習の他、マナーやルールを教えてくれるところが少ない。

・テーマ繁「コロナ時代における日本人と外国人の交流方法やオンライン交流時のプライバシー保護について」

コロナ時代の学、人々の交流が少なくなり、特に外国人は社会との関わりが希薄になる 可能性が高いため、何かよい交流方法が必要になると考える。また様々な分野でオンラ インが活用されており、コミュニケーションの手段としてよいと思うが、その一方でプラ イバシーの保護も考えていく必要があると思う。

・テーマ案「外国人家族に対する日本語教育の支援について」

さいたま市では、毎年外国人数が増えているが、その中に日本語が出来ない人が梦くいる。そうした人が安心して生活できるよう、勉強場所の提供と日本語教室を作る必要があると考える。

・テーマ繁「国際的な街づくり」

外国人は簡じ国の人と友達作りをしやすいという特徴があり、簡りの旨本人とのコミュニケーションは不安を持っている人が多いと思われる。また、旨本人にも外国人に対し 誤解を持っている人も多く、互いの理解を促進するために、イベントの開催やパンフレットの配布などを行って、コミュニケーションをしやすい環境を作る必要がある。そうすることで、さいたま市は誰でも住みやすい、国際的な街になると考える。

・テーマ案「育児や子供の教育、子育てのための情報案内」

子管てについて、日本の親と話す機会がなく、知りたい情報を共有できるサービスがあったらいいと考える。これから増える外国人の子供や、家族が日本の生活に順応できるよう、情報案内があると良い。

・テーマ案「外国籍の住民として住みやすいまちづくり」

国や自治体からの書類などが英訳されておらず、不便に感じる。英語の携帯アプリなどの充実を行って、もっと住みやすいまちにしてほしい。

・テーマ繁「国籍の違いに関うす、全ての市民が安心して暮らせ、その能力を十分発揮して活躍することができる多文化共生社会づくり」

外国人の定住化・永住化に伴い、自国の文化と異なる環境で生活する事での彼らの家族や生活問題は複雑化・多様化・深刻化していく事が予想される。これまでの日本語教育支援や多言語による生活情報提供に加え、やさしい日本語の普及、「多文化ソーシャルワーカー」の支援(相談から問題の解決までの継続的に支援が行える人材の育成)、本人だけではなく、その間りにいる家族、コミュニティへの支援、外国人が主体的に首分の能力を発揮し活躍できる場の提供が重要であると思う。

・テーマ繁「外国人に魅力のある観光都市」

埼玉県の食文化やお土産、雑貨店などを集めたナイトマーケットを実施すると市としての魅力度が上がると考える。

・テーマ案「外国人の保護者に配慮した学校での取組み」

学校から渡される書類が旨本語でわからないため、学校の書類のペーパーレス、ネット 化を進めてほしい。また、英語が通じる職員を一人置いてもらうことで、子どもに対する 対応だけでなく、親に対しても対応が可能となる。

・テーマ案「外国人にわかりやすい防災・災害対応」

防災無線が日本語で、何を言っているのか理解できない。登録している防災メールについても日本語なので、多言語で送付してほしい。

・テーマ案「働きやすさについて」

在住外国人の芳が、職が見つからない、自己能力、特技を整確できる仕事が見つからないといったことを回避するため、企業と情報を共有し、雇用に繋げてもらうといったことや、外国人に対して就業に繋がる知識やトレーニングを提供してほしい。

・テーマ案「コミュニケーションと子どもの教育」

主ともがいる外国人の親は、言語の壁があるため、学校で主どもにどのようなことが起こっているのか理解ができないため、多言語での情報共有をしてほしい。

(表数)</li

を会員からの意見の回答後、以下のテーマ別に意見をまとめ、再度希望するテーマについて意見をいただいた。

- 1 日本語支援
- 2 多言語化
- 3 就労支援
- 5 コミュニティ・多文化共生
- 6 防災
- 7 情報発信
- 8 コロナ禍における交流方法と、プライバシー
- 9 観光

①日本語支援 2件

- ・さいたま市は、たくさんの外国人がおり、その中で、日本語がわからない人がたくさんいる。地域別に、保育もできる日本語教室を作る必要があると*考える。
- ・学校や就労、情報発信など、日本で生活する上では、日本語が必須であるため。

②多言語化 0件

③就労支援 2件

- ・コロナウイルス感染拡大の影響もあり、仕事に就けない外国人がたくさん増えている。
 市内で年に一回程度外国人のための企業面接会を開催してほしい。
- ・さいたま市にはたくさんの外国人がいて、コミュニティに溶け込むために仕事が必要だが、仕事を見つけるのは難しいので支援してもらえると動かる。

④子育て・学校 4件

- ・外国人が日本で生活し家庭を営む上で、子育て・学校生活への関わりは欠かせないものであり、本人だけの問題でなく家族全体の問題となるため。
- ・外国人として日本で子供を産む、管てるのは色んな不安なことがあるが、コミュニケーションが必須となる。日本語が得意ではない人にとって、保育園の会員、学校のPTAなどをやらなければならないことは難しい一箇があるため。

⑤コミュニティ・多文化共生 3件

- ・外国人が地域、自治会に関われるような仕組みについて話し合いたい。
- ・外国人が日本で生活する主で、いかに地域社会やコミュニティと関わりを持ち多文化 業等を実現していくかという事が重要であると考えるため。

6防災 2件

・日本は地震が夢い歯であり、日本人は、小さい資から訓練を受けているが、夢くの 外国人は、訓練を受けたことがなく防災に対する意識が少ないと感じるため、避難訓練を 行う必要があると感じる。

⑦情報発信 2件

- ・ 区後所に行った時に外国人がわかるような繁的版の権威や、 呼びかけが出来るような 仕組みについて話し合いたい。
- ⑧コロナ禍における交流方法と、プライバシー 0件

9観光 3件

- ・観光地があっても PR はまだ十分でないと感じる。今後訪日外国人客が増えた際のために、特色ある旅行コース、日本文化体験コースを作る必要があると感じる。
- ・観光客が増えれば、それに付随した産業も増え、外国人の仕事も増え、国際的な街として魅力も上がると思う。
- ・観光促進を通じて、国際交流など色々なことに発展できるのではないかと考える。

だい かい しがいこくじん しみんいいんかい ぎじろく 第2回さいたま市外国人市民委員会 議事録

- 1 開催日及び開催方法
 - (1) 日にち: 令和2年12月8日 (火) \sim 12月22日 (火)
 - (2) 開催方法:書面会議(コロナウイルス感染拡大防止のため)
- 2 第3期さいたま市外国人市民委員会提言内容について「主な意覧]
- (1)第4期さいたま市外国人市民委員会の議題について 事務旨案

国籍の違いに関わらず、すべての市民が姿心し、住み続けたくなる魅力ある街づくりに 向けて

- ①外国人の子育て・子どもの学校生活において必要な支援について
- ②外国人がさいたま市を訪れたいと思ってもらえるための観光の取組みについて

- (2) 議題案を実現するための課題、解決策について
- ○外国人の子育て・子どもの学校生活において必要な支援について

課題:学校の英語書類

解決策: 学校に英語対応が出来るスタッフを一人配置し、英語の書類をつくる。予算的に 難しければ、今は無料の翻説サイトもあるので、メールの場合は外国人でも翻訳が可能と なる。学校の手紙に不要なものが多いので、荷の書類が本当に必要なものなのかが、わか りにくい。そこは教育委員会や学校が決めて、なるべく書類を少なくする努力をしてほし い。そうすれば、本当に必要な書類が分かりやすくなると思う。

課題:PTA役員

解決策: PTA の仕事とは何かという説明書類を英語で作成してもらう。旨本人の保護者と業務で不平等態がないようにしないと本当の親睦は生まれないと思う。PTA の役員ができないなら、学校のイベントとかで自国の文化を紹介するイベントを企画して、日本人保護者とのコミュニケーションや文化を理解する機会を持つ努力をする。外国人側も日本語が分からないなどを言い訳にしていては、日本社会に溶け込むことは難しいと思う。外国人が梦い学校では、英語スタッフを配置してこうしたことを外国人に説明して、理解してもらう。

解決策: 学校という教育現場にいる教賞に異文化理解のための教育を行い、外国人が 日本社会で生活する事がどれほど大変か理解してもらう。また、その様な教育を受けた 教賞が学校生活の中で子供たちに対して学んだ事を実践する。また、教賞が実践出来て いるかを確認出来るような仕組みを作る。

課題:日本人生徒の保護者と外国人生徒の保護者間の交流不足

解決策:日本人生徒の保護者と外国人生徒の保護者のそれぞれから PTA の理事を選出し、お互いに協力しながら PTA活動を推進する事で自然な交流を図れる仕組みを作る。

課題:日本語を学ぶ場の提供

解決策: 版課後の学校で地域に住む外国代南けの講座を持つなど、猫いやすい身近な場所で日本語を学ぶことで、その地域に住む代高士のコミュニケーションの場にもなる。学校は子どもも親も気軽に猫うことができ、日本語だけでなく、生活に必要なルールや情報も学べる講座を労方に実施すると、大代も猫いやすいと思う。

課題:ネット上での講座

にほんこ こうぎないよう かんたん 日本語の講座内容を簡単にまとめたものをネットで見ることができたら便利であると思 う。

#題:解決の方法を案内できる人が必要

解決策: 学校に随う生徒や親のサポートとして日本語指導員の派遣回数を増やしたり、 問題の解決方法の案的ができるコーディネーターやソーシャルワーカー、講師などの派遣 があるとより良い環境になると思う。

課題:外国人の家族、字どもが置かれている状況を把握することが重望であり、特に 常教などの理由で、管常の生活習慣、飲食が普通の旨本人と合わない外国人の字ども たちは、最初からケアをしてあげる必要があると考える。

かけった。かが、せいかっしゅうかとようとよくしていますがようしてはいまする。解決策:海外の生活習慣等を良く知る非常勤講師を配置する。

課題:日本語支援

解決策: 学校へいる間も可能であれば放課後に日本語で学校教育を受けられるように 補助や支援があると良い。子どもの進学、学者置談など保護者が関する学校行事も梦いの で、学校と家庭がちゃんと繋がるようなシステムがあると良いと思う。学校の HP とかに 短い英語でも案内を笛したり、学校に提出する書類の書き芳の例があれば助かる。

課題:外国人への差別

解決策: 差別を減らすために多文化、異文化の人々を理解して、彼らと一緒に歩む内容の授業を学校で行うことが重要である。

課題:コロナウイルス態染拡充学院のため、主どもたちは酸が出ているだけで学校を休まなければならないが、その場合親も休みを取らなければいけない。 算近に預けられるところがなく困っている。

がいる。 気軽に子どもを預けられる場所があれば助かる。

○外国人がさいたま市を訪れたいと思ってもらえるための観光の取組みについて

課題:ナイトマーケット、イルミネーション

解決策: わかりやすいネーミングをつけて、大規模なイルミネーション(東京でやっているようなイメージ)をさいたま市で行う。さいたま新都心のイルミネーションのレベルでは、都内や県外から観光としては魅力が定りないと感じる。

課題:文化体験

解決策: 文化体験ができる暫として外国人に発信することで、さいたま市に行けば、「様々な旨本の文化体験ができる」というキャッチコピーを作る。文化体験で、生け花、着物、

茶道、書道、藍襌、料理教室、陶芸、そば打ち、監報など、皆本人が客首で皆本人高けにで行っている教室はあるかと思うが、そこを外国人観光客にも周茹したり、協力してくれる教室を見つけて、情報を立つにまとめたウェブサイトや案内所を作る。

課題: 外国人がさいたま市を讃れたいと思ってもらえるための観光の取り込みを、雑齢別に分けたアプローチが必要であると考える。

解決策: 訪日外国人 (学校間交換プログラム) 学生、青少年高け、地域限定クーポンを 作成、配布する。単なる消費の促進ではなく、地域につながる活動に参加する前提で、クーポンを利用してもらう。 例えば、岩槻区で農園などの労働体験してもらい、体験イベント終了後にクーポンを使うことで、2,000円の農産品を実質70%オフで購入できる仕組みなど。

課題:世界への発信、コンベンション・イベントの誘致、文化・伝統の発信解決策:さいたま市の有名な観光地をSNSで世界の人々に発信する。国際コンベンション・イベントの誘致を行う。さいたま市の地の利を生かし、さいたまスーパーアリーナ、埼玉スタジアム 2002 など市内に立地する施設の連携と有効利用を図り、さいたま市に適した国際コンベンション・イベントの誘致・開催を推進する。

課題:さいたま市は東京から近い立地にも関わらず、観光に来る芳は少ないと思う。シンボル、ランドマークになる場所や種物が少なく、ベッドタウンのイメージが強い。解決策: 芳宮駅は新幹線が通る駅で、近くには氷川神社や鉄道博物館もあるので、駅を利用する人も夢いと思います。芳宮駅から氷川神社までの道に、カフェ街、レストラン街、質い物街のように店を並べて観光地区みたいに設計するのが良い。お店と駅、氷川神社を結んだイベント(スタンプラリーとか質い物クーポン券)を開催すると、首帰り稼覚で、気軽に観光しに来る人も増えると思う。

だい かい しがいこくじんしみんいいんかい ぎじろく 第3回さいたま市外国人市民委員会 議事録

- 1 開催日及び開催方法
 - (1) 日にち: 令和3年3月1日 (月) ~3月17日 (水)
 - (2) 開催方法:書面会議 (コロナウイルス感染拡大防止のため)
- 2 第3期さいたま市外国人市民委員会提言内容について [主な意見]

。 議題案を実現するための課題、解決策について

(1) 外国人の子育て・子どもの学校生活において必要な支援について

①日本語の支援をしてほしい

意見・具体的な方法:

- ・放課後に1時間程度ボランティアさんと連携して日本語のレッスンを行ったり、宿題を手伝ったりしてくれると子どもが持つ日本語の悩みは少しずつ解決できると思う。
- ・子どもは大人より日本語を学ぶ機会や時間が多いと思うので、大人向けのレッスンが常に 可能である環境(オンラインレッスン)が望ましい。
- ・各学校に専門クラスを設置するのが理想だが、予算の関係で難しいかもしれないので、地域に一校ぐらいにまとめて旨本語専門学校を作り、そこで日本語を学ぶ。
- ・外国人の子供への旨本語支援としては、放課後に精修授業の時間を従い教え、外国人保護者の旨本語支援については、平日夜間、土首などの時間に公民館や市の施設を活用して教室を開校するなどの方法が考えられる。
- ・外国人が多い学校に、母国語と日本語が両方わかる先生を配置し、週1~2回程度勉強を教えてほしい。
- ・旨本語がわからない保護者や生徒がアクセス/コンタクトできる場を作ることや、WEB 会議などを使って、オンデマンドでコンタクトできる環境を作ると良い。

②学校での書類を多言語にしてほしい

意見・具体的な方法:

- ・提出書類の例を英語か、地域で多く使われる言語で記載して必要な芳に配布する。また、 **表は日本語、裏は英語、外国語といったようにする。
- ・今は翻訳サイトやアプリなども豊富なので、まずは書類をメールで送付する。がず提出 が必要なものなどは、メールのタイトルをわかりやすい旨本語や英語で伝え、送付をする。
- ・学校の書類を多言語に対応するには、膨大な翻訳作業など発生するため、もっと電子書籍の形で、多言語での形で対応したら良い。デジタルでの対応で翻訳作業が終われば、データのみで誤字などの訂定やアップデートができる。

③PTA への参加

意見・具体的な方法:

- ・PTAの活動が重要であるという説明を、外国人にとっても理解してもらうよう、英語や **
 簡単な日本語で説明する必要がある。
- ・全体のPTA以外に、外国人の家庭のみを対象としたPTAの時間枠を設ける等の環境管
- ・事前に話し合う内容の資料を外国人に提供しておく。資料は翻訳システムを使って準備することで多言語での情報提供が可能となる。

④サポート後(コーディネーター)の配置 意見・具体的な方法:

- ・答公立学校にサポート職員がいるのが理想だが、難しければ旨本語時門学校等に配置するのが良いと思う。この場合、もし子供達がこの学校を卒業しても、その後もフォローをするという意味で答公立学校と密に連携を取れる環境をつくることが大切である。
- ・それぞれの長国語に対応出来るサポート後の配置を持ずう輩は大切だが、答学校に配置することは現実的でないため、市の中でいくつかの場所を設けながら配置していくなどの工夫が必要になると思う。
- ・コーディネーターを設置するのは、勤務地が限定されてしまう可能性があるため、電話でいつでも運絡できるコーディネーターを設置することが好ましい。
- ・その人の置かれている状況を把握し、状況を改善させるために必要な物や場所をマッチングできるサポート役が必要だと思う。自分と同じ境遇の人が集まるコミュニティの結介や、学校生活に必要な学習ができる場所の紹介、学校生活や目本での生活で困った事を相談できる場所の案内、学費や進路の相談など、生徒やその親にアドバイスできるサポート役の人の学校訪問があっても良いと思う。

⑤いじめ、差別への対応

意見・具体的な方法:

- ・外国語で対応できるカウンセラーを紹介してくれると問題に対して解決にたどりつけると思う。学校的の相談室で対応が難しい場合、市や教育委員会に相談感旨を設置してほしい。
- ・道徳の時間の時間等に真体的な事例を交えて、児童に啓蒙していく。また、それを行う教賞に対しても市の教育委員会等が中心となって教賞への啓蒙活動を行う等が考えられる。
- ・小中学校の国際化の発展として、違う価値観、習慣、人種を認め、友情を作ることが必要だと思う。
- ・状況を把握するため、定期的に相談会を行って心と身体の健康を保持する。
- ・旨本で生活していくには旨本の社会、子供の世界でいうと「学校」の環境に適応する事が必要だが、自頃から人をサポートする雰囲気づくりがクラスで必要である。雰囲気の違う子供を孤立させない工夫、そして心が傷ついてしまった子供へのケアも大事だと思う。

⑥その他 (「子育て」について)

意見・具体的な方法:

- ・外国人家庭のための子育てサークルを作り、同じ境遇の外国人同士が積極的に交流できる場を設ける事が大切であると思う。
- ・日本の親と外国人の親の意見や知りたい情報を共有できるサービスを作る。
- ・来旨する崔齢によって必要とするサポートの内容が変わってくると思うが、物が質なら旨本語を話すレベルを習得すれば学校での生活に馴染むスピードを草めることができる。また受験を抑える崔齢だとしたら、文字を書く事や、長文の読解、文書で表現する能力も

策められる。その生徒一人一人の性格や状況を見極めて必要な対応をする事が大事である。

(2) 外国人がさいたま市を訪れたいと思ってもらえるための観光の取組みについて

①文化体験の紹介(生け花、着物、茶道、香道、香蕉、料理教室、陶芸、そば打ち、盆栽など)を外国人向けに行っている教室をまとめて掲載したウェブサイトや繁竹所を作ってほしい

また。 意見・具体的な方法:

- ・WEBサイトの開設や観光客が体験して楽しめるような施設があるとよいのではないか。
- ・外国人も参加できる文化体験の教室の情報を収集し、パンフレットを作って芳宮駅やきお記録などの繁竹所で、地元の外国人住民や外国観光客に向けて情報を伝えると良い。また、ホテルやレストランの割引券や、タクシーとセットプランなど、色々なパッケージプランがあっても良いと思う。

②ナイトマーケット、イルミネーションを実施してほしい 意見・具体的な方法:

- ・イルミネーションは浦和とか新都心にあるので干労であると思う。ナイトマーケットは大きい広場とかスタジアムを借りて行うことができたら良いが、開催方法等については、さいたま新都心で行っているビールフェスティバルなどを参考にするのが良いと思う。
- ・
 ・
 蒙から離れていると観光客が来ないので、

 「「「大きなど」にを合うでででいている土地(例えばいまで、

 「「大きなど」にを合うでででいている土地(例えばいまで、

 「大きなど」にを合うでででいている土地(例えばいまで、

 「一本では、カフェなどを誘致する。 いまず、

 「大きなど」にを合うでででいている土地(例えばいまで、

 「一本では、カフェなどを誘致する。 いまず、

 「一本では、カフェなどを誘致する。 いまず、

 「一本では、カフェなどを誘致する。 いまず、

 「一本では、カフェなどを誘致する。 いまず、

 「一本では、カフェなどを誘致する。 いまず、

 「一本では、カフェなどを誘致する。 いまず、

 「一本では、「一本では、

 「一本では、

 「一本では、
- ・イルミネーションは学でも補和駅やさいたま新都心駅周辺は少しだけ特づっているが、もっと
 野堂体として、イルミネーションの街とかにしても良いと思う。答案庭、商店やお店など、イルミネーションをしているお店には補助金を付けるとかも良い。
- ・大人と子供を奏えての交流が大切になると思いますので、ナイトマーケットだけでなく調素の旨中に交流が出来るようなマーケット等の場を設ける事も必要だと思います。
- ③地域活動に参加する前提で、外国人前けの地域限定クーポンを作成、配布してほしい 意見・具体的な方法:
- ・クーポン権成について賛成します。ただし効果がないクーポンを作らないように覚覚すべきと思います。例えば、外国人市民活動へ一度アンケートを回答することを案。件に、500円のクーポンを美し上げるなどをすると良いと思います。

④コンベンション・イベントの誘致をしてほしい

意見・具体的な方法:

・さいたま市が持っている資源を生かし、さいたまスーパーアリーナ、埼宝スタジアム 2002 などの施設と連携して、国際的なコンベンション・イベントの誘致・開催を推進する。日本の漫画文化、岩槻の人形、大宮の盆栽、浦和のうなぎなどをず心に、様々なイベントを行って、メディアでもっと多くの人に発信することで、観光客を集められると思う。

⑤SNS、情報を1つにまとめたウェブサイトで情報発信をしてほしい このでは、これである方法:

- ・さいたま市の市報モバイル版を作ったりするなどを検討して良いのではなかと思います。
- ・観光専用のウェブサイトに、多言語で観光客の体験、感想があると良い。

⑥大宮駅から氷川神社までを中心とし、まち歩きを中心とした観光PRをしてほしい この大宮駅から氷川神社までを中心とし、まち歩きを中心とした観光PRをしてほしい 意見・具体的な方法:

- ・文化紹介等を交えたまち歩きのPRを行うとよいと思います。
- ・カフェ、レストラン、ファッション、伝統主芸の店、博物館など、観光地でよくある店舗を設置して、簡りの住党民の協力をしてもらって、祭り、伝統文化の体験会などを行って、にぎやかな街を作ると良い。

⑦その他

2020年にさいたま観光国際協会が作成した多言語の観光情報ホームページについて (1) 良い点:

- ・さいたま市の観光スポットが理解でき、内容が充実していてとても素晴らしい。
- エリアごとに分けられていて、わかりやすい。
- ・動画で場所の様子が見られる事がとても良いと思いました。動画なら日本語、英語、中国語を話す芳以外であったとしても、動画を見るだけで雰囲気を楽しむ事ができる。

(2) 改善する点:

- ・日本語のページと英語のページを比べてみると英語の方では書かれていない場合もあり、 情報が少ないなと思います。
- ・予約の酸階まで出来ると、素晴らしいサイトになると思う。このサイトを見れば、すべて が完結すると、旅行客も分かりやすいと思う。
- ・
 各場所の紹介の下に、すぐ「行き芳」ボタンを追加し、東京駅からのルートなどを繁竹してくれると良い。
- ・多くの言語を増やしてもらえると良い。

さいたま市に住む外国人の方向けの、英語とやさしい日本語のホームページについての意見。

(1) 良い点:

- ・とても親切で、内容がわかりやすく説明してあると思う。
- ・簡単な言葉で書かれていることや、愛い単語と絵で分かりやすく表示されたアイコンから手続き方法や説明文につながっていることが良い。

(2) 改善する点:

- ・外国人が参加できるイベントの情報をより増やしていくとよいと思う。
- ・多くの言語を増やしてもらえると良い。
- ・時間が書かれている所が見難いと思います。

たい かい しがいこくじん しみんいいんかい ぎじるく 第4回さいたま市外国人市民委員会 議事録

- 1 開催日及び開催方法
 - (1) 日にち: 令和3年6月28日 (月) ~7月16日 (金)
 - (2) 開催方法:書面会議(コロナウイルス感染拡大防止のため)
- 2 第4期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

[主な意見]

- 1 第4期さいたま市外国人市民委員会の提言書への意見について 「1 外国人の子育て・子どもの学校生活において必要な支援について」
- ・PTA活動の部分があまり書いてない気がする。PTAの活動に関しては外国人が参加できるマニュアルがあったらいいと思う。
- ・書類の多言語化について

学校などで配布される書類について、もちろん多言語化の書類が作成できるのであればそれがベストであるが、限りある財政の中なので、まずは英語の資料を作成して、そこから問題点があれば、随時検討していくのが良いと思う。自動翻訳システムもたくさんあるため、書類のIT化を草鶯に行い、外国人自身が翻訳する形でも良いと思う。WebサイトにつながるQRコードが印刷された物を学校で配るのも良いと思う。

・子育て支援について

外国人が日本で子管でをする際、誰よりも頼りになるのは日本人の保護者だと思う。そのため、外国人と日本人の保護者が自然に交流出来る場(PTAの利用、児童館、ボランティアなど)をたくさん作ると良いと思う。

・日本語支援

日本語の習得レベルが本人の進路に芳きな影響を茂ぼすことも考えられるため、地域の自治会で定期的に、日本語教室を開催する必要があると思う。彼らが教室で日本語と日本文化を学ぶことで、日本での生活がもっと楽しくなると考える。また、これまでの対面授業より臨機応変に対応できるオンラインクラスにするのが良いかもしれません。

- サポート役のコーディネーターの配置
- 学校だけではなく、市役所や公共の整合などで日本語教室の繁的や間じ境遇の公が集まるサークルなどの繁的をして質けるよう、稍談できる公や頼れる場所を増やしてくれると良い。
- 「2 外国人がさいたま市を訪れたいと思ってもらえるための観光の取組み」
- ・ 埼京 線高架下に、おしゃれなレストランや有名シェフを誘致し、都内に行かなくてもハイレベルの食を楽しめる街というキャッチフレーズで売り込みを行うと良い。
- ・ナイトマーケットはB^{**ゅう}グルメなどを中心にPR すると良い。
- ・ 外国人からさいたま市に訪れたいと思ってもらうためには外国人との交流も大事だと思います。そのため「(2)(ii)の箇所で、SNSを開いた交流や情報発信を多言語で積極的に行って下さい。」と変えるのはどうか。
- ・コンベンション、イベントについて、さいたまスーパーアリーナや埼宝スタジアム2002でのイベント誘致・開催の提案はとても良いと思う。国際的なイベントだけでなく、埼宝県内のスイーツのイベントなども置旨いと思います。より多くの人を呼び込むには地域の人たちを巻き込むのも良いと思うので、近隣の学校の生徒たちが世界の国々を調べた展示物を会場に飾るなどはどうか。
- ・ナイトマーケットに関して、武蔵浦和駅から別所習公園の間に遊歩道があるが、似たような遊歩道は、たくさんあると思う。そうした場所を利用して昼間・夜間に関わらず、株で日など人が集まりやすい日に客国の留学生・在留著によって、その国の文化・設芸品・料理を提供する場を作るのがどうか。

だい かい しがいこくじん しみんい いんかい きじるく 第5回さいたま市外国人市民委員会 議事録

- 1 開催日及び開催方法
 - (1) 日にち: 令和3年9月27日 (月) ~ 10 月22日 (金)
 - (2) 開催方法:書面会議 (コロナウイルス感染拡大防止のため)
- 2 第4期さいたま市外国人市民委員会提言内容について「主な意見」
- 「1 外国人の子育て・子どもの学校生活において必要な支援について」
- ・外国人の子青て・こどもの学校生活における必要な支援について「予管でをしている 外国人の交流できる場が少ない」を「予管でをしている外国人の交流場の不足」などの言い芳に変えるのはどうか。他の課題が名詞で終わっているようなので合わせた芳がいいと思う。

また、「いじめ、差別への対応」に関する資質がないので、(6) いじめ、差別への対応を追加して、対策を入れてほしい。対策としては、学校の道徳の時間やいろんな授業を活用していじめ、差別の問題を減らす方法を考えてみるのはどうか。

・(1) 子青て家庭への支援のうち「外国人家庭のための子青てサークルや、筒じ境。遇の 外国人が積極的に交流できる場を作ってください。」を以下に変更すると良いと思う。 →外国人家庭のための子青てサークルや、筒じ境。遇の外国人が積極的に交流できるオン ライン、オフラインの場を作ってください。

変覚理由: 外国人がさいたま市に転送してきた時にまず外国人のためのホームページがあれば、自分が住んでいる場所から近くにいる安達探しや趣味、育児の情報を得る事に繋がることが考えられるので、良いのではないかと思う。またそのためには地域に住み慣れている先輩外国人のボランティアを国際交流センターなどが募集をして、その芳達の力を借りると良いと思う。そうすることで地域社会との交流という箇でも期待が持てる。

- ・(4)「外国人の子どもが学校生活や日本での生活で菌った事を相談できるカウンセラーや、サポート役配置をしてください。」を以下に変更すると良いと思う。
- →外国人の子どもが学校生活や日本での生活に慣れるため、また困った時には気軽に相談できるカウンセラーやサポート役を地域別に配置してください。

変更増前:地域に簡じ菌の人がいるという事は、外国人にとって心強い存在である。そのため、この場合のカウンセラーやサポート後はその地域に住んでいる先輩外国人のボランティアとして適任であると思う。また、この様なボランティア活動が外国人と日本人のコミュニティ創設の機会にも繋がると思う。

- ・(2) 旨本語支援について、外国人の子どもたちの節には、放課後に、旨本語精習を希望する人が梦いと思う。また、外国人の保護者に対しても、平日の夜間、土自などの時間に公開館や市の施設を活用した旨本語教室を開校すると良い。またコロナウイルス態築症拡大の影響から、オンライン授業を行う必要がある。オンラインはどこでも、いつでも勉強することができるので、旨本語学習にも良い活用をして質けると嬉しい。外国人たちが日本語、旨本文化、習慣を理解すれば、旨本での生活の不安が解消し、よい生活ができる。
- ・多文化共生コーディネーターやカウンセラーによるサポートについて、大人であっても離れた場所にわざわざ訪問するには時間と勇気が必要だったりするが、子供たちは自分たちで訪問することはできないので、身近な場所に頼れる人がいてくれると遠った時に稍談しやすいと思う。いじめ・差別の対応や、カウンセリングについても信頼関係がなければなかなか心の方まで語ってくれない事もあると思うので、荷質か学校を訪れたり、イベントに参加したりして距離を縮めるのも必要だと思う。
 - 「2 外国人がさいたま市を訪れたいと思ってもらえるための観光の取組み」
- ・外国人がさいたま市を訪れたいと思ってもらえるための観光の取組みに関して、可能であれば、「岩積のヨーロッパ野菜」のことを紹介してほしい。 近常健康的な生活への関心が高まっているので効果的であると思う。
- ・提言書の内容は、問題ないと思いますが、さいたま市の中長期的な観光の発展のために、単築のイベントだけに焦点をあてるだけではなく、長期的な観光客の集。管を検討した方が良いと思います。ほとんどの観光客は、単発のイベントのためではなく、その場所が特別であり、他にはないものがあるので、そこの場所を訪れると思います。そこで、埼青線沿線で展開できるナイトマーケットや高架下の空き地を利用してレストラン・雑貨屋さんなどの誘致などのアイデアを前回出したので入れてほしいと思う。

また、さいたま市はいろいろな美味しい料理があるので、ヨーロッパ野菜を使った PR やイベントを行うと、観光客が徐々に増えると思う。

また、大宮の氷川神経は歴史がある神経ですが、英語で(日本語でも)あまり詳しく説前がないと思うが、外国人の観光落はそうした説前に非常に興味を持っている。こういう情報を外国語で紹介したり、ウェブサイトを作成すると良いと思う。

- ・(1)「外国の芳が日本の文化を体験できる、紹介ウェブサイトを作成するとともに」、の箇所に、下記のように「アプリ」という言葉を加えるのはいかがでしょうか。 →外国の芳が日本の文化を体験できる、紹介ウェブサイトやアプリを作成するとともに、
- ・文化な験の紹介で、外国人は日本文化に興味を持っている人はたくさんいるが、費用のホームページがまだないと思う。パンフレットを作成し、観光繁的所をはじめ、各区後所、市民センター、大宮、新都心、浦和蒙等に置く必要があると思う。
- ・さいたま観光国際協会が作ったホームページを活用し、常に多言語で情報発信し、学は施設やツアーの予約はできないので、施設やツアーの予約をできるサイトを作ってほしい。また、YouTubeを活用し、市内の観光地や、おもしろいお店、きれいな公園等の動画を撮ってほしい。
- ・外国人はほとんどの人が Facebook と LINE を利用していますので、 専用の Facebook、 LINE を作るのはどうか。 さいたま市の有名な観光地などを多言語で、情報発信すると良いと思う。

だい かい しがいこくじん しみんいいんかい ぎじるく 第6回さいたま市外国人市民委員会 議事録

- 1 開催日及び開催方法
 - (1) 日にち: 0 0
 - (2) 開催方法:書面会議 (コロナウイルス感染拡大防止のため)
- 2 第4期さいたま市外国人市民委員会提言内容について [主な意見]
- 「1 外国人の子育て・子どもの学校生活において必要な支援について」
- ・(1) 字音で家庭への支援について支援は常可欠だと思うが、旨奉社会へ落け込めずにいつまでも「支援」だけ行うのではなく、旨奉社会へ溶け込むというキーワードを明確に書くべきだと思う。
- ・保育園、幼稚園の様子と進学のことを加えてほしい。タイトルや曼点だけでも英語を併記してほしい。

- ・日本語の勉強について、こどもにとっては支達との交流は日本語教室より効果があると思う。放課後、外国人の支達を作りたい学生と1時間程度一緒に宿題をやるとか、その他日本での生活に必要なルールや習慣、日本文化について話すことで、生活の常安も減少すると思う。
- ・育児について、なるべく地域や、地域の外国人の情報を良く知っている人が担当し、現地の外国人の情報を集めて、メールや Facebook などで情報提供があれば、今後のイベントへの参加などがわかりやすいと思う。外国人情けの育児経験和談会なども行ってほしい。
- ・(3) 学校からの情報提供の多言語化について、質大な費用とリソースが必要になると思う。翻訳アプリを活用するとのコメントがあるが、さいたま市内の小中学校から一気に進めるのではなく、モデルケースとしていくつかの市立学校で実践し、他の学校の模範となる事例を作るのが大切だと思う。
- ・多言語の翻訳や通訳があるのが理想的だが、学校の連絡などは Google翻訳や翻訳アプリを使って、メールでやり取りしても良いと思う。その際に文書や伝えたい内容をシンプルにする事が大事でそれに気づいていない人が意外と参い。日本人前けの「わかりやすい日本語」の指導や、外国人に対しての「翻訳アプリや翻訳サイト」の使い方について、崔齢によってうまく使えなかったり、その存在すら知らない人も参いと思うので、学習できる場があるといいと思う。
- ・(4) サポート後のコーディネーターの配置について 日本の教育システムは外国人にとってわかりにくい。例えば、アメリカでは受験システムがないので、どうやって高校を探すか、塾に入るべきか、様々不明なところがある。 字供が心理的なサポートが必要な場合として、例えば注意欠如・多動症 (ADHD) の可能性がある場合、どういうサポートがあるか知らない外国人市民が多くいると思う。
- ・(5) PTA の参加への支援について、学校からの情報提供の多言語化のアイデアと同じく、ホームページに簡単な旨本語で書いているマニュアルを載せると良い。
- ・(6) いじめ、差別への対応 異なる人種や価値観、習慣などを認め合えるよう、国際交流や国際理解の授業を行ってください。
- →異なる人種や価値観、習慣などを認め合えるよう、外国人講師<u>による</u>国際交流や国際 理解の授業を行ってください。
- 「2 外国人がさいたま市を訪れたいと思ってもらえるための観光の取組み」
- ・(2) ホームページ、SNS について、YouTube を活用するアイデアにさいたま市のゆるキャラを登場させると親しみやすい動画が作れると思う。

- ・(3) コンベンション、イベントについて、イベント情報をカレンダーで作成するのはどうか。季節に合わせた様々な情報が入ったカレンダーをホームページに載せてくれると、さいたま市の魅力を伝えることが出来ると思う。
- ・学さいたま市が持っている資源を活かし、さいたまスーパーアリーナ、埼宝スタジアム 2002、大管公園、鉄道博物館などの施設を利用し、国際的なイベントを定期的に特許 う。また、岩槻の人が形、日本の漫画文化などをテーマとしたイベントを特がい、SNS を利用し、さいたま市の魅力を多くの人に伝える。
- ・さいたま観光国際協会のホームページで掲載されている、観光ルート『さいたま髪きが楽しくなる見るガイドブック』ではゆっくりした声でナレーションが流れ、一緒に散歩している気分になり、日本語に慣れていない外国人にも理解しやすくできていると思う。



国籍の違いに関わらず、すべての市民が安心し、住み続けたくなる魅力ある街づくりに向けて

私たち、第4期さいたま市外国人市民委員会は、今後さらに増加すると考えられる外国人市民にとって「安心して住み続けたいと思えるまち」、「魅力あるまち」を目指すため、次のように提言します。

がいこくじん こそだ こ がっこうせいかつ ひつよう しえん 1 外国人の子育て・子どもの学校生活において必要な支援について

外国人市民がさいたま市で子育てするときや、子どもの学校生活にあたっては、 のまうな課題が挙げられます。

- こそだ がいこくじん こうりゅう ば ふそく・子育てをしている外国人の交流の場の不足
- ^{にほんご}しえん ・日本語の支援
- ・学校から配布される書類の多言語化
- がいこくじん こ かんきょうづく ・ 外国人の子どもをサポートしてくれる環境作り
- * 外国人保護者の PTA への参加
- ・いじめ、^{きべっ}への対応 など

これらの課題に対して、必要な支援や、適切な情報提供をして、外国人市民 が安心して暮らせるまちづくりを目指してください。

(1) 子育て家庭への支援

がいこくじんかてい 外国人家庭のための子育てサークルや、同じ境遇の外国人が積極的に で、流できるオンライン、オフラインの場を作ってください。また、外国人と にほんじん 日本人の保護者が交流できる場を多く作ってください。

外国人が子育てをする中で、必要な情報がわかりやすく得られるように がいこくじんむ 外国人向けの育児相談会なども実施してください。

(2) 日本語支援

外国人の子どもへ放課後に補習授業を行うなど、日本語の支援を行って ください。また、外国人の保護者に対しても、平日の夜間、土日などの時間に 公民館や市の施設を活用した日本語教室を開校してください。その他にもオンラインでの日本語教室をレベル別に開催してください。

日本語を学ぶ際に、日本での生活に必要なルールや習慣、日本文化についても併せて学ぶことができれば、日本での生活における不安解消につながります。

(3) 学校からの情報提供の多言語化について

学校から配布される書類を多言語で提供してもらうのが理想ですが、膨大 はいるされる書類を多言語で提供してもらうのが理想ですが、膨大 な翻訳作業が必要となるので、メールやホームページで情報提供してくだ さい。翻訳サイトやアプリを活用することで、必要な言語に翻訳することができます。

(4) サポート役のコーディネーターの配置

外国人の子どもが学校生活や日本での生活に慣れるため、また、困った事を相談できるよう、カウンセラーや、サポート役の配置をしてください。 かくがっこうに配置することは難しいかもしれませんが、市内各所への地域別の 性いきや、学校訪問、電話での対応などの支援をお願いします。

(5) PTA の参加への支援

日本語が理解できない外国人にとって、PTA の役割や活動内容を理解するのは、大変なので、外国人が参加しやすくなるようにマニュアルや、多言語での説明資料を作成してください。

(6) いじめ、差別への対応

異なる人種や価値観、習慣などを認め合えるよう、外国人講師による国際 こうりゅう やこくをいりかい こらぎょう おこな 交流や国際理解の授業を行ってください。また、子どもが孤立しない工夫 や、心が傷ついてしまった子へのケアを行ってください。

2 外国人がさいたま市を訪れたいと思ってもらえるための観光の取組み

外国人が「さいたま市に来たい、来てよかった」と思ってもらえるまちづくり ****
を進め、活気にあふれるまちを目指すため、次のように提言します。

(1) 文化体験の紹介・地域資源の活用

外国の方が日本の文化を体験できる、紹介ウェブサイトやアプリを作成するとともに、パンフレットを作成し、観光案内所に配置してプロモーションしてください。

また、ヨーロッパ野菜を使った朝一の他、氷川参道や遊歩道、高架下などを りょう 利用したマーケットなどを、駅の近くで開催するとより多くの観光客が楽しめ ると思います。

(2) ホームページ、SNS について

- (i) さいたま観光国際協会が作成しているホームページについて、多言語での観光の情報発信をしており、内容も充実していて良いと思いますが、施設やツアーの予約まで出来るとより良いサイトになると思います。
 - (ii) SNS を用いた交流や、情報発信を多言語で積極的に行ってください。
- (iii) YouTube を活用し、さいたま市の観光地や、公園、お店などの動画を せっきょくてき はっしん 積極的に発信してください。

(3) コンベンション、イベントについて

さいたま市が持っている資源や立地を生かし、さいたまスーパーアリーナ、 ^{はいたま} 埼玉スタジアム2002などの施設と連携して、国際的なコンベンションやイ ベントの誘致・開催を行ってください。

コンベンションの際に、大宮の盆栽、岩槻の人形、浦和のうなぎ、漫画文化などを開いたイベントを行い、情報発信をすることで、さいたま市の魅力を多くの人に伝えることができると思います。

だい きがいこくじんしみんいいんかい ていげんしょ しちょう ていしゅつ れいわ ねん がつ にち 第4期外国人市民委員会 提言書を市長へ提出(令和4年3月17日)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員長及び委員が出席しての提言書提出は中止となったため、委員長合意のもと、事務局から市長へ提言書を提出しました。

しりょう **資料1**

さいたま市附属機関等に関する要綱

(趣旨)

- 第1条 この要綱は、附属機関及び協議会等(以下「附属機関等」という。) の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。 (定義)
- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に 定めるところによる。
 - (1) 附属機関 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4 第3項の規定に基づき設置する機関をいう。
 - (2) 協議会等 市民、各種団体の代表者、専門的知識を有する者等の意見を聴取し、市の行政に反映させることを主な目的として、要綱等により設置する協議会、懇談会、懇話会、研究会等をいう。
 - (3) 局長等 さいたま市事務分掌条例(平成14年さいたま市条例第74号)第1条に規定する局等の長、区長、消防局、出納室及び水道局の長、教育長、行政委員会の事務局の長並びに議会局長をいう。 (附属機関等の設置)
- 第3条 附属機関等は、法律により設置が義務付けられているものを除く ほか、次の各号に掲げる事項をいずれも満たす場合に限り設置するもの とする。
 - (1) 市民の意見を反映し、専門的な知識を導入し、又は公正を確保するため市民、関係団体、専門的知識を有する者等からの意見を必要とすること。
 - (2) 設置目的及び所掌事務が、既存の附属機関等と重複しないこと。
- 2 附属機関等の所掌事務が臨時的なものである場合は、当該附属機関等 の設置期間を設けるものとする。
- 3 附属機関等の所掌事務については、できる限り広範囲なものとすると ともに、必要に応じ部会又は分科会等の下部組織を設置することにより、 効率的な運営を図ること。
- 4 協議会等については、次に掲げる事項に留意し、附属機関との差異を 明らかにすること。
 - (1) 審議会、審査会、調査会等附属機関と紛らわしい名称を用いないこと。
 - (2) 「審議する」、「答申する」等附属機関と紛らわしい所掌事務を付与しないこと。

(3) 協議会等の意見及び構成員から聴取した意見については、答申、建議、意見書等附属機関の審議結果と受け取られるような呼称を付さないこと。

(附属機関等の委員の選任等)

- 第4条 附属機関等の委員は、当該附属機関等の設置の趣旨及び目的を踏まえ、次に掲げる基準に従って選任するものとする。
 - (1) 附属機関等の機能が十分に発揮されるよう、広く各界各層の中から 適切な人材を選任すること。
 - (2) 一の附属機関等における委員の数は、20人以内とすること。
 - (3) 広く市民の市政への参加を促すため、委員の一部を公募により選任すること。
 - (4) さいたま市審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱(平成17年12月5日制定)に基づき、男女の均衡を図るために、女性委員の積極的な登用に努めること。
 - (5) 再任する委員の通算の在任期間は、6年以内とすること。
 - (6) 同一人を3を超える附属機関等の委員に重複して選任しないこと。
 - (7) 市議会議員及び市職員は、委員に選任しないこと。
- 2 前項の規定にかかわらず、法令に定めのある場合その他特別な事情があると認められる場合は、この限りではない。

(附属機関等の見直し)

- 第5条 既に設置されている附属機関等で、次の各号に掲げる事項のいず れかに該当するものについては、廃止又は統合を検討するものとする。
 - (1) 所期の目的を達成したもの
 - (2) 社会経済情勢の変化等により著しく必要性が低下してきたもの
 - (3) 活動が著しく不活発なもの
 - (4) 他の行政手段等で対応可能なもの
 - (5) 設置目的、所掌事務及び構成員が他の附属機関等と類似又は重複しているもの

(附属機関等の設置等の合議)

- 第6条 附属機関の設置、統廃合及び委員の選任については総務課長及び 職員課長に、協議会等の設置、統廃合及び委員の選任については総務課 長に、事前に合議するものとする。
- 2 前項の規定により総務課長に合議するときは、さいたま市審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱第5条第1項ただし書に該当する場合を除き、同条第2項の通知書を添付するものとする。

(会議の公開)

第7条 市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で透明な開かれた市政を推進するため、さいたま市情報公開条例(平成13年さいたま市条例第17号)第23条の規定に基づき、附属機関等の会議を公開するものとする。なお、公開に当たっては、さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱(平成22年8月26日制定)によるものとする。

(総務局長への報告)

- 第8条 局長等は、附属機関等を設置したときは、附属機関等管理台帳 (様式第1号)及び附属機関等委員等名簿(様式第2号)により、速や かに総務局長へ報告するものとする。
- 2 局長等は、前項の規定による報告の内容に変更が生じたとき又は附属 機関等を設置しなくなったときは、速やかに総務局長に報告するものと する。

附則

- この要綱は、平成13年6月18日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成15年4月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成16年4月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成17年4月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成17年12月5日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成21年11月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成22年9月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成24年3月27日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成24年4月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成24年10月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成25年4月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

しりょう **資料2**

第4期委員名簿 (敬称略)

20.12.20.20.20.20.20.20.20.20.20.20.20.20.20	(40 11 14 1		
É	名	ES ##	備考
林 (リム)	景憘(キョンヒ)	かんこく	委員
李 (イ)	柔珍 (ユジン)	かんこく韓国	
ヒューズ	リアンダー	アメリカ	
頼(ライ)	沃徳楽(ウダラ)	日本	
王 (オウ)	蕾(ライ)	中国	
羅 (ラ)	昊 (コウ)	中国	
土橋(ドバシ)	アウロラ	フィリピン	
里村(サトムラ)	オアナ・ジョルジアナ	ルーマニア	
西川(ニシカワ)	ナンシ	日本	
ゴンザレス	アドリアナ	アルゼンチン	